

# 川越市（5月）定例記者会見



日時 令和5年5月30日（火）

14時00分～

場所 川越市役所 4A会議室

# 川越市（5月）定例記者会見次第

令和5年5月30日（火）

14時00分開会 4A会議室

## 1 開 会

## 2 説 明

### ○ 川越市議会第3回定例会提出予定議案について

(1) 令和5年度川越市一般会計補正予算（第2号）別冊資料①・②  
(議案第46号：財政課)

(2) 令和5年度川越市一般会計補正予算（第3号）別冊資料①・③  
(議案第47号：財政課)

○ 川越市立中学校部活動指導員配置事業について (教育指導課)

○ 川越市立小学校水泳指導等業務委託について (教育指導課)

○ 第17回自治体国際交流表彰（総務大臣賞）受賞について  
(国際文化交流課)

## 3 質疑応答

## 4 その他

## 5 閉 会



## 川越市立中学校部活動指導員配置事業（概要）

### 1 趣旨

川越市立中学校における部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減のため、学校教育法施行規則に規定する部活動指導員を配置。

### 2 配置をした学校

初雁中学校、城南中学校、南古谷中学校、福原中学校、高階西中学校、霞ヶ関中学校（5月初旬に6校に9名配置）

### 3 配置をした部活動（人数）

吹奏楽（1）、女子バスケットボール（2）、女子バレーボール（1）、男子バレーボール（1）、バドミントン（1）、男子卓球（1）、剣道（2）

### 4 勤務形態

会計年度任用職員（パートタイム）

（1）勤務時間 3時間／日

※校長が必要と認めたときは、4時間45分以内で勤務。

（2）勤務日数 年間44日以下

### 6 業務内容

実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導などの部活動指導に関する事項

## 川越市立小学校水泳指導等業務委託（概要）

### 1 川越市立小・中学校の水泳授業の現状と課題

- ・学習指導要領では、水泳の指導について、適切な水泳場の確保が困難な場合は、実施しないことができるかとされているが、水の事故から身を守る運動を学ばせる機会であるため、今後も継続していくことが必要。
- ・雨天や猛暑により、計画どおりの実施とならない状況が散見される。
- ・授業者以外に見守りのための教員を1～2名配置、さらに、見学児童生徒への対応を行う教員も必要となり、多くの人員が必要。

### 2 検証内容について

令和5年度から3年間実施

#### 【検証の視点】

- ・年間指導計画における実施可能な時期
- ・移動時間により教育課程に影響のない実現可能な距離
- ・移動手段（徒歩、バス）
- ・移動中及び授業中の安全面の確保
- ・学校と委託先との事前の打ち合わせ事項

#### 【モデル1】仙波小学校、5・6年生

「セントラルスイムクラブ 川越」に委託。移動は徒歩。5月15日開始。

#### 【モデル2】南古谷小学校、5・6年生

「ダンロップスポーツクラブ 南古谷」に委託。移動はバス。5月25日開始。

### 3 参加した児童の様子について

- ・学校では気温・水温の調節ができないため、寒さ等により途中から見学をする児童がいるが、屋内で気温・水温が一定であり、授業に最後までに取り組めていた。また、泳ぐ時間が十分確保され、満足していた。

## 第17回自治体国際交流表彰（総務大臣賞）受賞の概要

### 1 自治体国際交流表彰（総務大臣賞）とは

自治体国際交流表彰（総務大臣賞）は、日本と海外の自治体の姉妹都市交流をはじめとした交流活動のうち、創意と工夫に富んだ取組を行っている団体を表彰し、広く全国に紹介することによって、自治体国際交流の更なる活性化を図り、もって地域の国際化に資することを目的とする。

### 2 主催

総務省及び一般財団法人自治体国際化協会

### 3 表彰対象団体

自治体国際交流を行っている次の団体が対象。

- (1)都道府県及び市区町村
- (2)地域国際化協会、国際交流協会等の民間非営利団体

### 4 表彰団体数

3団体以内

### 5 受賞団体

- ・旭川・ブルーミントン・ノーマル姉妹都市委員会（北海道）
- ・川越市、川越市姉妹都市交流委員会（埼玉県）
- ・大阪市（大阪府）

### 6 受賞式

- (1)日 時：令和5年5月29日（月）15時50分～16時10分
- (2)会 場：中川政務官室  
（千代田区霞ヶ関2-1-2中央合同庁舎第2号館7階）
- (3)受 領 者：川合善明川越市長

## 第17回自治体国際交流表彰の受賞団体の取組について (川越市、川越市姉妹都市委員会)

交流先：(1)オッフエンバッハ市(独 国)、(2)セーレム市(米 国)、(3)オータン市(仏 国)

### これまでの取組について(概要)

○海外姉妹都市との青少年交流事業を30年以上継続して行い、これまで500名以上の中学生が、現地でホームステイや同世代交流等を体験。

○コロナ禍により交流事業の中止を余儀なくされた令和2年、これまで海外姉妹都市派遣事業に参加した生徒を対象にアンケートを実施。派遣経験がその後のキャリアに及ぼした影響などを調査。翌年、その調査結果を基に「中高生シンポジウム2021」をWeb開催。現在グローバルに活躍する先輩たちをパネリストに迎え、未来を担う中高生に向けてキャリア形成や多文化共生意識の重要性を発信。

○令和4年、市制施行100周年には「姉妹友好都市記念式典&シンポジウム」を開催。各都市の首長らによる交流事業の継承を謳う共同宣言署名のほか、過去派遣生による「都市間交流と若者の未来」について考えるシンポジウムを開催。



中学生交流団の訪米の様子(セーレム市)



※海外姉妹都市市長はオンライン参加  
上：オータン市  
右：オッフエンバッハ  
左：セーレム市



川越市100周年事業(R4)共同宣言時の様子

